




政務活動費収支報告書

平成28年4月12日

(あて先) 飯能市議会議長

議員氏名 栗原義幸 

飯能市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり平成27年度の政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入 政務活動費 180,000 円
 2 支出 152,280 円

(単位:円)

科目	金額	備考
研修費	2,956	6/2道の駅EXPO2015視察調査
調査研究費	84,444	11/11~13 沖縄県会派行政視察
資料作成費	0	
資料購入費	40,643	書籍購入費
広報費	0	
広聴費	0	
要請・陳情活動費	0	
会議費	0	
人件費	0	
事務所費	0	
その他の経費	24,237	タブレット端末費用 PCインク コピー用紙代等
合計	152,280	

3 残額 27,720 円

- (注) 1 備考欄には、支出の内訳を記載すること。
 2 領収書その他支出を証する書類の写しを添付すること。
 3 政務活動費収支報告書に係る政務活動事業実績報告書を添付すること。

様式第5号（第5条関係）

政務活動事業実績報告書

議員氏名 栗原義幸

飯能市議会政務活動費の交付に関する規則第5条第2項の規定により、平成27年度政務活動費に係る事業実績報告書を次のとおり提出します。

月 日	事業名	事業概要及び成果等
平成27年 6月2日	読売新聞社主催 道の駅エキスポ2015 東京都千代田区 東京国際フォーラム	<ul style="list-style-type: none"> ・目的 地域活性に寄与する施策として期待されている「道の駅」について、全国40地域からの出展に、その取組や実例を学ぶ。 ・成果 各地の様々な成功事例や手法を見聞出来たことで「道の駅」の今後の方向性や可能性を研究する機会となった。地方創生にとって、有効な取組の一つとして今後も注視していく。 <p>参加者 鳥居誠明 栗原義幸 中元 太 松橋律子 計 4人</p>
平成27年 11月11日 ～13日 一日目 石垣市	先進地会派視察 クラウド型テレビ会議 を活用した行政相談	<ul style="list-style-type: none"> ・住民による行政相談を近くの公共施設にて相談が受けられるシステムになっている。高齢者・障害者にとってやさしい施策である。
二日目 名護市	・クレジット納税 農産物6次産業化の推進について	<ul style="list-style-type: none"> ・石垣市 クレジットカードを利用した市税等（市県民税、固定資産税、軽自動車税）普通徴収の支払いが可能。決済手数料は、納付金額の10,000円を超える部分に対して決済手数料と税108円が加算される。 ・名護市 名護アグリパークでの現地説明であった。法人が経営しているが美ら海水族館や首里城など大きく展開している法人であった。 農産物等の加工による高付加価値化をサポートする加工支援施設で、観光農園、地元食材を使った料理を提供する

<p>三日目 那覇市</p>	<p>平和教育、平和教育担当研修・平和学習推進連携委員会による各学校の取組みについて</p>	<p>レストラン等の6次産業起業家を支援。6次産業化推進の拠点施設として高額な機材を使用して加工食品が生産されていた。</p> <p>那覇市役所</p> <p>平和教育の指導においては、小学校・中学校にて平和教育の充実として学校に教育活動全体を通じて「生命の尊重を基盤に、世界の平和を希求する心を育む」とし、</p> <p>① 県教育委員会発行の「平和教育指導の手引き」に示されている「基本的考え方」と「指導方針」を踏まえ、全職員の平和教育に対する共通理解を図る。</p> <p>② 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の目標や内容の関連を明確にししながら、各教科等の年間指導計画に位置し平和教育を推進していた。</p> <p>③ 平和教育を推進するに当たっては、心身ともに発達の過程にある児童生徒の判断力や社会的経験を配慮する。</p> <p>④ 戦争体験者が高齢化し語り手が減少する中、学校では外部講師等に頼らない平和教育の指導力の向上も必要である。そのため校内研修等において平和教育を位置付け、研鑽を深めるとともに、全職員による協働体制を確立し、全校体制での指導の充実に努めるとして積極的に推進されていた。</p> <p>また学習指導要領の内容を踏まえ、児童生徒の発達の段階に応じた教材を開発するとともに、体験的な学習や地域の人材活用などの指導方法の工夫・改善に努めていることが良く理解できた。</p> <p>参加者 松橋律子 栗原義幸 中元 太 計 3人</p>
--------------------	--	---

(注) 使途基準の項目別に記載すること。